

施設管理に係る経費負担について

1 中区図書館との経費負担区分

文化創造センター、中区民文化センター及び国際青年会館（以下「文化創造センター等」という。）と、合築施設である中区図書館等は、電気、ガス、水道のメーターや建物全体にかかる施設・設備維持管理業務等を共通としていることから、文化創造センター等の指定管理者が以下の負担割合の考え方にに基づき、図書館分等の計算をし、預かり、支払い事務を行うこととする。この際、負担分の計算事務、預かり、支払い事務の人役等は、文化創造センター等の指定管理者が負担する。

(1) 光熱水費

区分	文創等	図書館	備考
電気、水道、ガス	○	○	中区図書館分については、全体の請求からレストラン等目的外使用に係る光熱水費分を除いた額を面積按分（目的外使用に係る経費負担については、次の「資料2-2」で説明）

(2) 施設・設備維持管理業務費

管理業務費の中区図書館との按分が必要な、以下の建物全体に係る業務（太線枠内）は、文化創造センター等指定管理者、中区図書館指定管理者及び管理業務再委託事業者による三者契約をしなければならない。なお、これらの業務を文化創造文化センター等の指定管理者が自ら行うことは可能である。

区分	文化創造セ	区民文化セ	国際青年会館	図書館	備考
舞台機構保守点検	○				
舞台照明設備保守点検	○				
舞台音響設備保守点検	○				
映写機器保守点検	○				
ピアノ（大ホール・オーケストラ等練習場：スタンウェイ2台）保守点検	○				
ピアノの調律・調整	○				
録音編集室映像設備及び音響設備保守点検	○				
増築冷温水発生機保守点検	○				
舞台管理業務	○				
情報交流ラウンジ相談受付業務	○				
舞台機構保守点検		○			
能舞台機構保守点検		○			
舞台音響設備保守点検		○			
舞台照明設備保守点検		○			
映写設備保守点検		○			
ピアノの調律・調整		○			
客室配水管洗浄業務			○		
自炊室グリストラップ清掃			○		
広島市無料公衆無線LANサービスの運用・保守業務			○		
総合フロント業務			○		
清掃（シャンデリア清掃含む）	○	○	○	○	作業日数等により積算
警備（常駐警備）	○	○	○	○	契約額を面積按分 文化創造セ：64.29% 中区民文化セ：21.34% 国際青年会館：11.23% 中区図書館：3.14%
消防用設備保守点検	○	○	○	○	
設備運転管理	○	○	○	○	
自家用発電設備保守点検	○	○	○	○	
エレベーター設備保守点検	○	○	○	○	

自動扉保守点検	○	○	○	○	契約額を面積按分 文化創造セ : 64.29% 中区民文化セ : 21.34% 国際青年会館 : 11.23% 中区図書館 : 3.14%
電気設備保守点検	○	○	○	○	
中央監視設備保守点検	○	○	○	○	
直流電源設備保守点検	○	○	○	○	
空調自動制御設備保守点検	○	○	○	○	
冷温水発生機保守点検	○	○	○	○	
冷凍機保守点検	○	○	○	○	
環境衛生維持管理	○	○	○	○	
樹木等管理	○	○	○	○	
建築物飲料水水質検査	○	○	○	○	
固形状一般廃棄物処理	○	○	○	○	
放置自転車処分	○	○	○	○	
汚水槽雑排水	○	○	○	○	
防火対象物定期点検	○	○	○	○	
防災対象物定期点検	○	○	○	○	
公共建築物の劣化の状況の法定点検	○	○	○	○	
電話交換機の維持管理	○	○	○	○	
ゴンドラ設備保守点検	○	○	○		契約額を面積按分(文化創造セ : 45.2%、中区民文化セ : 22.6%、国際青年会館 : 32.2%)
給湯ボイラー保守点検	○	○	○		ボイラー台数を基に按分する。 文創1台(全体1/5)、文創・中区2台(文創:全体×2/5×75.08%、中区:全体×2/5×24.92%)、国際青年会館2台(全体額×2/5)
駐車場管制設備保守点検	○	○	○		契約額を面積按分(文化創造セ : 66.37%、中区民文化セ : 22.03%、国際青年会館 : 11.60%)
駐車場駐車料金システム保守点検	○	○	○		契約額を面積按分(文化創造セ : 66.37%、中区民文化セ : 22.03%、国際青年会館 : 11.60%)
秘密文書回収運搬等					各施設の排出量による
再生紙納入業務					各施設の必要量による

※ 秘密文書回収運搬等及び再生紙納入業務については、処理量等により金額、回数等が変わるため、必要に応じ按分等を行い実施すること。

(3) 賃借料

賃借料の中区図書館との按分が必要な、電話交換機借上げは、文化創造センター等指定管理者、中区図書館指定管理者及びリース業者による三者契約をしなければならない。

区分	文化創造セ	区民文化セ	国際青年会館	図書館	備考
電話交換機	○	○	○	○	契約額を面積按分(上記と同じ)

(4) 修繕料

建物共有部分については、面積按分(文化創造セ : 64.29%、中区民文化セ : 21.34%、国際青年会館 : 11.23%、中区図書館 : 3.14%)